

健康に係る福利厚生の例

株式会社ミツイバウ・マテリアル（以下、当社）は、従業員が健康で長く安心して働ける会社を目指しています。

1.団体 3 大疾病保障保険

がん・心筋梗塞・脳卒中で所定の条件に該当した場合、本人に一時金百万円が支払われます。
従業員全員が加入しており、保険料は当社が負担します。

2.企業型確定拠出年金

毎月千円を積み立て、従業員の資産形成を援助します。
入社 4 年目以降は、自身の給与から追加の振り分けも可能になります。
給与を確定型拠出年金の積み立てに割り振ることで、課税対象額が減少し、また運用益も非課税となるため、税制面で有利な老後資産の形成が可能になります。
従業員全員が加入しており、毎月千円の積み立てとその他手数料等は当社が負担します。

3.健康診断の強化

1 年に 1 度、法的な健康診断を行う際に追加の腫瘍マーカー検査を行います。
「CEA（全般）」「CA19-9（膵・胆）」「AFP（肝）」「PSA（前立腺）」の 4 種のうち、
34 歳以下の従業員は 1 種（選択可）、35 歳以上の従業員は 4 種全てを受診できます。
また、女性社員は 1 年に 1 度、子宮がん検診の受診も可能です。
従業員全員（子宮がん検診は女性社員のみ）を対象とし、費用は当社が負担します。

4.インフルエンザ予防接種

毎年 11 月頃に、当社会議室でインフルエンザの予防接種を実施します。
従業員全員を対象とし、費用は当社が負担します。

5.その他

土用の丑の日に鰻弁当を支給等、その他各種健康に関連した福利厚生を用意しています。

2021 年 4 月 1 日
株式会社ミツイバウ・マテリアル
代表取締役社長 三井 陽介